

成年後見サポーターについてのご案内

町田市では、皆さんの成年後見サポーターの登録をお待ちしております！

今後、認知症高齢者や高齢者の単身世帯が増加すると見込まれる中、自身で判断する能力が不十分だったり、意思や権利を主張することが難しい人たちのために、自己決定をサポートしたり権利擁護に理解のある方々を地域に一人でも多く増やすことが大切です。

地域の意識を高め、権利擁護の支援を必要としている人が、成年後見制度等を利用できるような町田市にするために、成年後見サポーターの登録を2019年度から開始しました。

成年後見サポーターになるためには、

市民後見人育成研修カリキュラムのうち、基礎研修科目の「市民後見概論」、「成年後見制度の基礎」、「申し立ての流れと手続き書類」の3科目の受講を修了した方であればどなたでも、登録申請書の提出をしていただくことでサポーターの登録ができます。

(登録申請書は基礎研修初日の受講者に配付します)

成年後見サポーターの活動は、

- (1) 成年後見制度に関する周知活動への協力
- (2) 福祉サポートまちだにおける成年後見制度利用促進に向けた取り組みへの協力
- (3) 市民後見人の活動推進のための取り組みへの協力
- (4) 成年後見制度に関する情報の収集及び福祉サポートまちだへの提供
- (5) その他、権利擁護に関する取り組み

皆さんの得意な事やアイデアがあればお聞かせください。

成年後見サポーターの皆さんへの特典は、

成年後見サポーター登録後に、本会が実施する市民後見人育成研修（基礎研修）へ参加を希望する際には、受講料負担を免除します。

あわせて、参加希望の方（市民後見人養成コース参加希望者に限る）については、優先して申し込みを受け付けます。（※第6期育成研修からが対象となります）多くの皆さんが、市民後見人を目指してくださることを願っています。

成年後見サポーターの保険および報酬は、

活動していただく成年後見サポーターの方には、ボランティア活動保険への一括加入を行います（費用は、本会が負担いたします）。

なお、成年後見サポーター活動は無償です。交通費や謝礼等の支給はございませんので、予めご了承ください。

成年後見サポーターの登録取り消しは、

- (1) 本人からの辞退の申し出があったとき。
- (2) サポーターとしての職務の遂行が困難になったとき。
- (3) 公序良俗に反する行為又はサポーターとしてふさわしくない行為をし、その他サポーターの登録を続けることが適当でないと認めたとき。
- (4) サポーター登録後3年の間でサポーター活動に一度も参加していないとき。
- (5) 本人との連絡が1年以上不通となったとき。

上記の場合は登録取り消しとなり、登録取り消し後は、サポーター特典も利用できません。皆さんの末永い活動を期待しております。

成年後見サポーター活動の始め方は、

登録申請をいただいた方を対象に、全体会を開催します。どんな活動が予定されているのか、活動のお知らせはどの様にして知ることができるのかなどの情報提供を含め、サポーターの皆様との意見交換も行いたいと思っております。全体会は、登録者に別途ご案内いたします。

成年後見サポーターの活動は、登録していただいた方々と共に、これから形作っていくものです。

活動を進めて行くにあたっては不十分な点も出てくるかと思いますが、サポーターの方々の意見を取り入れながら、より良い活動となることを目指していきます。

成年後見サポーターの活動をきっかけに、町田の権利擁護の支援が少しでも充実したものとなり、ひいては、身近な地域で、困りごとに気づいた時に、声をかけあい、地域住民同士で助け合い、必要な時には専門職からの助言が受けられ、成年後見制度が必要な時に、スムーズに利用できるようになることを目標に、取り組んでいきます。

その他・お問合せは、

福祉サポートまちだ 成年後見担当まで

電話042-720-9461 FAX042-725-1284

